



わかじに

1月25日号

No. 152

昭和51年

毎月 10日・25日発行

発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場

印刷所 北洋印刷株式会社



子供の世界

(花いちもんめ)

一〇〇円)は県社協で県の福祉事業に使われ、B配分(八四五、九八〇円)が五十一年度当町に還元配分され、町の社会福祉事業に使われることになっております。また、歳末たすけあい募金(五六〇、六九六円)は町の補助金(三八七、三〇〇

みんなのあたたかいご協力で156万円も 赤い羽根共同募金歳末たすけあい募金の結果

五十年度の赤い羽根共同募金および歳末たすけあい募金も全町民のあたたかいご協力により次の表のとおり目標額を超える成果をあげることができました。厚くお礼申し上げます。募金額の使用については広報やチラシなどでご説明してありますが赤い羽根共同募金のA配分額(一五八、

2月の外科救急病院

- 1日 県立吉田病院 (〇異欠) (2) 五一二
- 8日 竹前医院(巻町) (〇異欠) (3) 二八〇九
- 11日 本間医院(分水町) (〇異欠) (7) 二三五〇
- 15日 県立吉田病院 (〇異欠) (2) 五一一一
- 22日 町立巻病院 (〇異欠) (2) 三一一一
- 29日 榊原医院(分水町) (〇異欠) (7) 三二二八

四円)を加えた合計九四八、〇〇〇円を、少しでも明るい年末年始を過ごしてもらうため、在宅ねたきり老人に二十万円、在宅重度身障者に二十万五千円、生活保護世帯に三十一万五千円、施設入所者に二十一万八千円をお届けして慰問しました。今後皆様のご支援により、よりよい福祉事業を推進してまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

		A配分	B配分	計
赤い羽根共同募金	目標額	158,100円	700,000円	858,100円
	実績	158,100円	845,982円	1,004,082円
歳末たすけあい募金	目標額	—	—	550,000円
	実績	—	—	560,696円

二月 行事予定

日	曜日	行事
1	日	特別職報酬等審議会(町長直通 三三三)
2	月	
3	火	
4	水	
5	木	
6	金	
7	土	
8	日	針供養
9	月	
10	火	建国記念日
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	あっせん委員会
15	日	

町の人口

()内11月との比較
人口10,583人(+19人)
男 5,137人(+12人)
女 5,446人(+7人)
世帯 2,296世帯 (+3世帯)
12月末日現在

所得税の還付申告は お早めに!

昭和50年分の所得税の確定申告と納税の相談は2月16日から3月15日までにありますが、税金の還付を受けるための確定申告は2月15日以前でも税務署で受付けています。早く申告をすれば還付される税金が早くお手もとに戻ります。

☆税金が還付される人

毎月の月給袋などから納めてきた所得税や、7月と11月に納めた予定納税が次のような事情にあるため、納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告書を提出することができます。

- ① 50年に源泉徴収された利子、配当、原稿料などの収入が少なく、しかも、その他の所得もあまり多くない人
- ② 給与所得者で、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除、寄付金控除などを受けることができる人
- ③ 50年の途中で退職した後、就職しなかった人で、年末調整を受けなかった人
- ④ 予定納税をしている人で、確定申告の必要がなくなった人又は確定申告の税額が、予定納税額より少ない人

第3日曜日は家庭の日です



曾根小学校 小林由紀子さん

(この作品は家庭の日をテーマとした生徒の作品です)

広報にしかわ ひろば 欄
投稿お願い
自分の考えていることなど
おもしろく投稿ください
広報係



次に町では、窓口をわかれている関係で住民と一番多く接しているため、住民課長(古寺)のほうから町での状況を話してもらいたいと思います。

住民課長 私どものところでは三つの窓口をもっており、細かな問題が多く、生まれてから死ぬまで、また死んでからの問題まで各種の相談があります。

特に窓口を一番多く持つ適切な助言、援助をしてやり、相談にこられた方々の胸のつかえをおろしてやるのが本来の目的だと思って仕事をしています。

次に町では、窓口をわかれている関係で住民と一番多く接しているため、住民課長(古寺)のほうから町での状況を話してもらいたいと思います。

特に窓口を一番多く持つ適切な助言、援助をしてやり、相談にこられた方々の胸のつかえをおろしてやるのが本来の目的だと思って仕事をしています。

次に町では、窓口をわかれている関係で住民と一番多く接しているため、住民課長(古寺)のほうから町での状況を話してもらいたいと思います。

次に町では、窓口をわかれている関係で住民と一番多く接しているため、住民課長(古寺)のほうから町での状況を話してもらいたいと思います。

次に町では、窓口をわかれている関係で住民と一番多く接しているため、住民課長(古寺)のほうから町での状況を話してもらいたいと思います。

次に町では、窓口をわかれている関係で住民と一番多く接しているため、住民課長(古寺)のほうから町での状況を話してもらいたいと思います。



行政・心配ごと 民生・人権擁護 相談員の座談会

私たちが生活してゆく中で、日頃悩んでいることや疑問に思っていることなど、誰しも持っていると思います。このような悩みごとなどについて、相談を受ける機関(制度)が私たちの町にもあります。これらの制度を利用されている人もありますが、まだまだ知られていないのが現状のようです。

そのため先般、西川荘において、これら相談機関の方々から集まっていたいただき、それぞれの役割と日常の仕事の内容について話し合っていました。

各相談機関の役割は

司会 人間は、悩める動物といわれます。私も悩める動物を持っています。悩める動物の生れながらの権利、義務について相談に応じるといいます。精神的な悩み、肉体的な悩み、経済的な悩みなど。こんなとき、よい相談相手になっていただく機会をもち、町民の方々の理解を願うため今日お集り願ったわけです。

それでは、最初に人権擁護委員の植木さんから機関の役割についてお話しします。

植木 自由人権思想に関するけれども、人権擁護委員の役割は、人権擁護の役割です。人権擁護委員の役割は、人権擁護の役割です。人権擁護委員の役割は、人権擁護の役割です。

出席者(敬称略)

人権擁護委員	植木 内高古波	平峰 雄信
行政相談員	植木 内高古波	忠良 知雄
民生委員総務	植木 内高古波	木井 藤井寺
心配ごと相談員	植木 内高古波	植木 内高古波
住民課長	古寺 多一郎	古寺 多一郎
司会	古寺 多一郎	古寺 多一郎

と云ったものではないのですが、住民の生活指導、保護指導が主なもので、生活してゆくなかで、他の人に恥ずかしくて言えないこと、あるいは他人の目を恐れて何にも言えない方々で代わって仕事をするとどうなるか、ということでしょうか。

と云うことは、社会奉仕という基本的な考え方をもち、社会福祉の増進を目的としていろいろな相談に応じています。

司会 それでは次に高井さんの心配ごと相談についてお話しします。

高井 私のところでは、現在毎月月曜日に西川荘で相談所を開設しているわけですが、今のところ毎月そうとうな件数の相談を受けています。

実際私どもとしては、よくぞ屋といってもさしつかえないようなものが、特に家庭でもめごとが主となっています。対人関係です。法律のみでは解決できないものが多く、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じます。

町長は毎月一回、皆さんの暮らしをお考えを喜んで聞いてみたい、「こんな意見を言ってみて」とお考えの方はいらっしゃいませんか。

町長は毎月一回、皆さんの暮らしをお考えを喜んで聞いてみたい、「こんな意見を言ってみて」とお考えの方はいらっしゃいませんか。

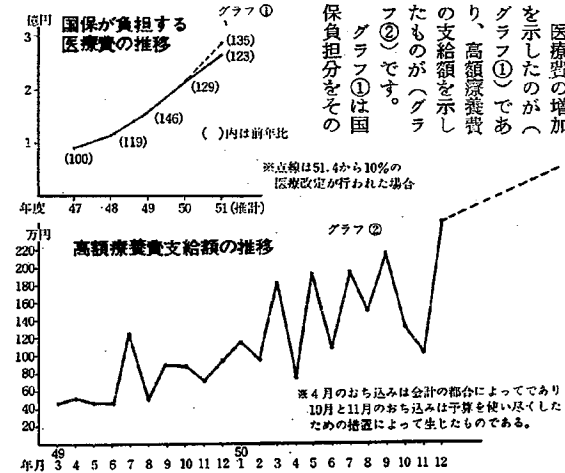
町長は毎月一回、皆さんの暮らしをお考えを喜んで聞いてみたい、「こんな意見を言ってみて」とお考えの方はいらっしゃいませんか。



毎月第1火曜日 2月は3日

増え続ける医療費

国保税臨時徴収を2、3月に



ところが、医療費の増加と、高額療養費の支給制度や助産費などの給付改善、加えて老人医療費の無料化の波及によって、保険料などの収入に比べて、支出が激増しています。医療費の増加を示したのが(グラフ①)であり、高額療養費の支給額を示したものが(グラフ②)です。グラフ①は国保負担分をその

国保財政 苦しい!!

国民健康保険とは
 国民健康保険(国保)制度は、会社などの各健康保険に加入できない人々が、病氣やケガをしたとき、経済的な負担が少しでも軽くすむように、ふだんからその収入に応じて保険税を出し合い、また国や県からの補助と合わせて、医療費に当てようという相互扶助を目的とした制度です。
 お医者さんにかかったとき、保険証を出しさえすれば、そのときかかった医療費の三割だけを窓口で支払えば全てとなり、あとは国保が払ってくれるという、いわば文句なしに有難い制度なのです。

ことから、一件当り費で用額、それも入院分が増えいようになっています。このことは、入院患者の五十八・九%が高額医療対象者であることからいえるでしょう。
 グラフ②については、一件当りの金額が大きいの増減が激しいように思えますが、それでも支払額は確実に上昇してきており、五十年年度当初の予算額を半年間で使い尽くしてしまうほど、見込みをはるかに上回る速度で上がっておりま

パンク寸前の国保財政
 このように、支出は増加する中で、収入との差はますます大きくなり、国保会計は、四十九年度にはパンク寸前にあり、五十年年度は更に悪化しております。表①でも示しましたよう

ふえ続ける医療費
 まま示したのですが、医療費改定を勘案し、前年より「自然増」として前年比で二十％強上昇しています。これは医療件数及び日数等がほぼ横ばいである

表① 保険給付費における不足額

項目	当初予算額(A)	決算見込額(B)	差引額(B-A)
療養給付費	181,438	216,484	35,046
療養費	581	581	0
審査委託料	945	1,083	138
高額療養費	10,428	20,158	9,730
計	193,392	238,306	44,914

※予備費の流用分含む

国保税の臨時徴収2月3月
 そこで町は、国保税条例の一部改正を行いました。その結果平均で、①被保険者一人につき一万六千五百円、②一世帯について、六万三千九百九十七円の負担となります。③改正によって生じた不足額については、第五期及び第六期において徴収する。④第五期は、五十一年二月十六日から三月一日まで第六期は同年三月十六日から同月三十一日までとす。などとなっております。

昭和50年度の郡内保険税の内容

町村名	一世帯当り	一人当り
西川町	61,017円	15,499円
岩室村	71,707	20,045
弥彦村	60,884	17,730
分水町	63,408	17,780
吉田町	64,388	18,109
巻町	58,757	16,162
黒崎町	74,850	18,678
味方村	69,436	16,610
月潟村	70,290	17,725
潟東村	68,592	15,190
中之口村	71,723	16,945

善喜
 九番町の二村二さんは母(ハキコさん)死亡による香典返しとして、社会福祉に役立ててほしいと八千円を寄付されました。

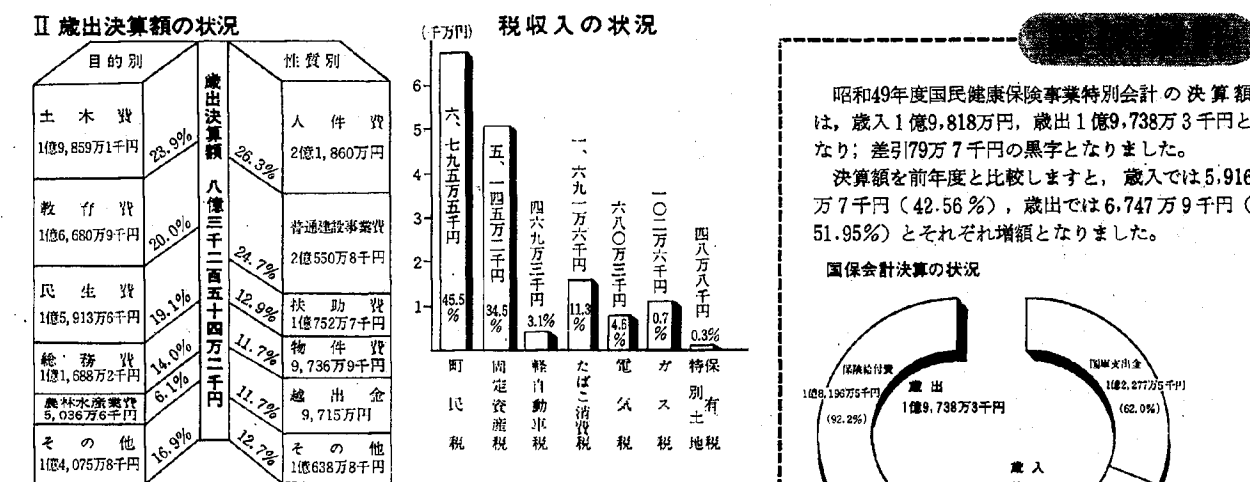
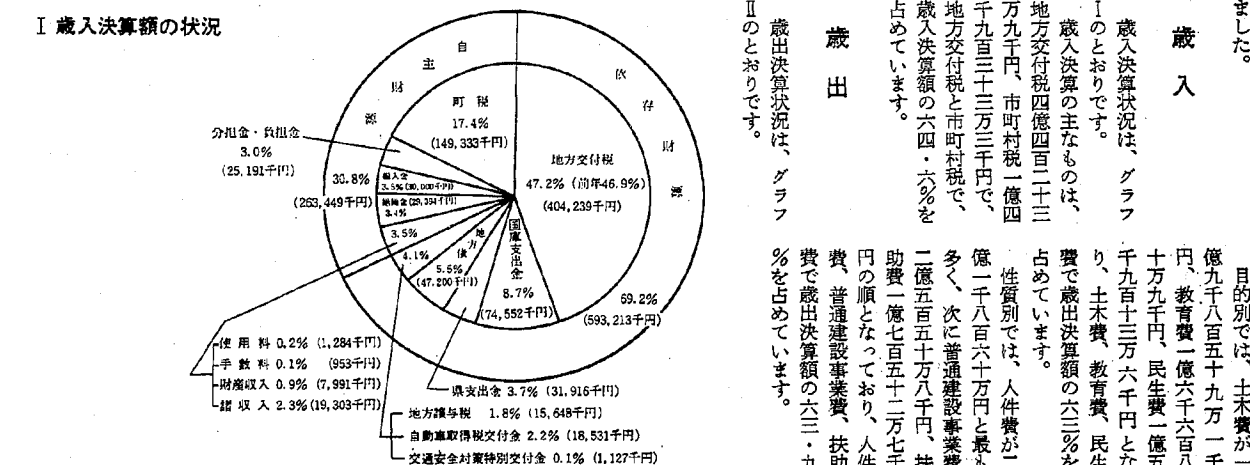
新春町民囲碁将棋大会結果
 去る十八日新春町民囲碁将棋大会が役場分館で行なわれました。当日の寒さをよそに会場は熱気でいっぱい。熱戦がくりひろげられました。結果は次のとおりです。

- 将棋の部 (敬称略)
- A級 優勝 筒井 俊雄 準優勝 佐藤秀次郎 三位 土田 孝一
 - B級 優勝 野島 四郎 準優勝 保坂 勇 三位 鈴木 靖
- 囲碁の部
- A級 優勝 関川 隆 準優勝 佐藤 昭吾 三位 南原 晃

町の家計簿

昭和49年度 一般会計・国保会計決算報告
 歳出8億3千万円に(30.6%増)
 =歳入28.5%の増=
 決算状況 (単位 千円)

区分	昭和49年度(A)	昭和48年度(B)	(A)-(B)	(B)/(A)×100
歳入	856,662	666,724	189,938	28.5
歳出	832,542	637,330	195,212	30.6
差引	24,120	29,394	△5,274	△17.9



町の歴史の研究
 町教育委員会では、先祖のくらしをしのび、現代の生活を考へ町の歴史を記録に残すよう、西川町史の発行につとめてまいりました。

国保会計決算の状況

お知らせ

— 農耕用軽油の免税証 —

2月16・17日に交付

農耕用動力耕うん機に使用する軽油の免税証の交付を次のとおりおこないますので、お忘れのないよう申請してください。

(申請受付日時)

月	日	時 間	地 区
2月16日		午前10時～正午	鎧 郷
		午後1時～3時	
17日		午前10時～正午	曾 根
		午後1時～3時	

(受付の場所)

西川町役場 議場
(交付申請に必要なもの)

◇始めて交付を受ける方

- ①機械のカタログ又は売渡書など
- ②印鑑 (共同申請の場合は全員の印鑑)
- ③耕作証明書 (証明手数料1件 100円)
- ④機械所有証明書 (証明手数料1件 100円)

◇すでに交付を受けている方

- ①免税軽油使用者証
- ②印鑑 (共同申請の場合は全員の印鑑)
- ③耕作証明書 (証明手数料1件 100円)
- ④機械を買い換えた場合はカタログ又は売渡証など (旧ナンバーを返納してください。)

— 入学通知は届きましたか —

教育委員会では、4月に小学校へ新しく入学する児童及び中学校へ入学する生徒の保護者に1月26日付けて入学通知書を送ります。

新入学児の対象は、昭和44年4月2日から昭和45年4月1日までに生れた子供です。

入学通知書が未着のときは、お手数でも教育委員

員会(電話3031)へご連絡ください。

51年度入学予定者数
 鎧郷小学校 36人 曾根小学校 83人
 升瀧小学校 32人 西川中学校 156人

— 消防設備士講習会案内 —

消防法改正により、消防設備士は、消防設備士免状の交付を受けた日から2年以内に講習を受けなければなりません。また、その講習を受けた日から5年以内ごとに講習を受けなければならないとなりました。

講習区分	期 日	予 定 人 員	講 習 場 所	受 付 期 間
第3種	昭和51年2月13日(金)	230人	新潟市消防本部 新潟市東大畑	1月28日 1月29日 1月30日
第3種	2月17日(火)	250人	北越銀行本店 長岡市大手通り	
第3種	2月20日(金)	200人	上越商会 上越市大字土橋	2月18日 2月19日
第3種	2月24日(火)	230人	新潟市消防本部	
第3種	2月27日(金)	230人	新潟市消防本部	2月18日 2月19日
第3種	3月2日(火)	230人	新潟市消防本部	
第1種	3月5日(金)	250人	北越銀行本店	2月18日 2月19日
第5種	3月9日(火)	200人	上越商会	
第5種	3月12日(金)	230人	新潟市消防本部	2月18日 2月19日
第1種	3月16日(火)	230人	新潟市消防本部	

なお、くわしいことは消防本部(電話2349番)へ問いあわせください。

わたしの作品

文化の光



曾根小学校
六年一組
植木正子さん

(評) 力強さは申し分ないが、字の伸び、バランスがもう一步。

指導 勝山隆先生

— 心配ごと相談 —

と き 毎週月曜日
午後1時から午後3時まで

と ころ 老人いこいの家「西川荘」
※心配ごとは秘密無料
お気軽においでください。

< 2月の相談員 >

- 2日 高井熊雄氏, 榎橋四重氏
- 9日 高井熊雄氏, 内藤憲一郎氏
- 16日 高井熊雄氏, 丹羽隆清氏
- 23日 高井熊雄氏, 赤川幸平氏

今月の納税

納期 一月三十日 (土)

- ☆町、県民税 第四期分
- ☆国民健康保険税 第四期分
- ☆国民年金 第四期分

1~2月の衛生行事

月日(曜)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
1月28日(水)	乳児産婦健康相談	S50年11月の出生児とその母親	役場	午前9.30~11.00	母子手帳持参
28日(水)	乳児検診	S50年2, 6, 9月の出生児	役場	午後1.30~3.00	母子手帳持参
2月16日(月)	血圧相談会	・血圧観察者(升瀧地区) ・医療中止者	升瀧小	午後1.30~3.00	個人通知健康手帳持参
17日(火)	"	" (曾根地区)	分館	午後1.30~3.00	個人通知健康手帳持参
18日(水)	乳児産婦健康相談	S50年12月の出生児とその母親	役場	午前9.30~11.00	母子手帳持参
18日(水)	乳児検診	S50年3, 7, 10月の出生児	役場	午後1.30~3.00	母子手帳持参
19日(木)	血圧相談会	・血圧観察者(鎧郷地区) ・医療中止者	分館	午後1.30~3.00	個人通知健康手帳持参
20日(金)	保健委員研修会	各部落町内の保健委員全員	分館	午前9.00~午後3.30	糖尿病について講義と調理実習

氏名(旧氏名)	世帯主	部落名
新新婦(渡辺)	世帯主	島 帯
新新婦(植木)	世帯主	島 帯
安和真知子	世帯主	島 帯
真知子	世帯主	島 帯
喜代司	世帯主	島 帯
衛	世帯主	島 帯
見	世帯主	島 帯
島 帯	世帯主	島 帯

氏 名	月 日	世帯主	部落名
赤川和弘	50.1.13	世帯主	善光寺
石田和広	50.12.30	世帯主	善光寺
武井イ	50.1.30	世帯主	善光寺
九番	50.1.30	世帯主	善光寺

おたんじょう げんきな よい子に

町民のうごき

お幸せに

公民館行事予定

- ▷2月11日 みんなで滑ろう!! 町民スキー教室
※参加申込書は各家庭へ配布しますのでお早めに申込みください。
- ▷2月11日 近郷中学校バレーボール大会
と き 午前9時から
と ころ 曾郷中, 竹園高校

- ▷2月15日 近郷中学校バスケットボール大会
と き 午前9時から
と ころ 曾郷中, 竹園高校
 - ▷2月15日 近郷中学校卓球大会
と き 午前9時から
と ころ 曾郷中, 竹園高校
- ※多数のご観覧、ご声援をお願いします。

「広報にしかわ」に関するアンケート未投函の方へお願い

先般町民と役場とを結びパイプ役の広報紙に関するアンケートを願いましたが、まだ投函されていない方は至急投函 ますようお願いいたします。(広係係)

